

# 町政



長谷川 盟

## 公的法人の抜本的見直しを 法人代表を離任する

**長谷川** 指定管理者制度導入に伴って、町が設立した公的法人をそのまま指定する傾向が見受けられる。このままでは、今までと同じ結果になるような気がしてならない。

この際、公的法人等を再編し、例えば「大山望」と「ガーデンプレイス」を合体させ効率的運営を図るなど抜本の見直しが必要と考えるがどうか。

**町長** ご指摘の法人等の再編は、「行政改革大綱2005実施計画」の推進項目の一つにしている。今後、関係部門及び関係団体と協議のうえ、検討を進めるのでご理解いただきたい。

**長谷川** 以前の一般質問で、公的法人のトップに町長を当て職的にすべきではないとの提言に対し、

指定管理者導入時に検討するとの回答であったがどうか。

**町長** 公的法人のトップが町長であっても、指定管理者の指定について法的には問題ないが、審査する側と応募する側が同じということ、公平性の観点から望ましいことではないので、本年一月に町が設立した法人及び各種団体の代表及び役員から、町の執行部は離任することを決定し、関係団体に通知した。現在、各種団体において、後任の選出の検討をいただいているところである。

### 介護保険、広域連合との連携を強化せよ

**長谷川** 業務の効率を考へて広域連合で介護保険事業を運営しているが、現状を見る限り連携が不足しているのではないかとすべて連合まかせになっではないか。例えば、今回の介護保険制度の改正説明などは、町として

**町長** 広域連合との連携は、日々の連絡調整のほか、連合事務局職員と構成各町村の担当課長、担当者により、介護保険推進協議会を組織し、介護保険の円滑な実施に向けての検討・協議を行っており、連合議会や事業計画策定委員会に提出され

る案件も事前に協議している。

ご指摘のすべて連合まかせということは、当たらないと考えるが、町として、更に努力する部分は連合と連携を図りながら対応していきたい。

今回の制度改革の説明については、広域連合の広報誌で行っているほか、対象者には、直接お知らせすることになっている。

機会をとらえて、個別に説明会を実施しているが、十分と考えていないので、今後も周知の徹底を図りたい。

**長谷川** 広域議会、事業計画策定委員会等に担当課長を出席させる考えはないか。

**町長** 広域連合で決める問題である。



大山ガーデンプレイス